

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第5回本部員会議議事録

開催日時：令和2年4月1日（水）

午後2時～2時20分

開催場所：別館9階 特別第1会議室

【黒田危機管理部参事】

これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第5回本部員会議を始めます。
進行を危機管理監にお願いします。

【金嶋危機管理監】

まず最初に、本日の会議は、国から示された「3つの密」、密閉、密集、密接を避けるため、室内の換気を行い、出席者の座席の間隔を空けております。また、出席者を必要な範囲とするなど、必要な対策をしておりますことから、マスクの着用は不要としております。

なお、花粉症等で必要な方は着用していただいても結構です。

また、本日の会議は3月26日に、国が改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部を設置したことから、法に基づく会議として実施することであることも併せて報告いたします。

それでは議事に入ります。

議事の(1)、新型コロナウイルス感染症の県内の状況、及び、(2)静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部の設置について、健康福祉部からまとめて報告してください。

【藤原健康福祉部長】

健康福祉部から報告いたします。まず資料をお開きください。

配布しました資料1、県内の状況について御説明いたします。患者発生の状況でございます。県内発生患者は現在12名と把握しております。PCR検査結果は799件、帰国者接触者相談センターでの相談受け付け件数は1万1,575件。帰国者・接触者外来受診人数は377人になっております。一昨日から本県でも1日の間に複数の感染者が確認される事例が連続して生じるとともに、感染者の従事先が医療機関、という極めて重大な案件も生じております。これらの案件は、いづれも県外において感染した方が感染源ではないかと想定しているところでございます。

このことに鑑み、前回の会議で本部長から要請した通り、感染拡大の進んでいる首都圏等の地域への不要不急の移動については、引き続き避けていただくよう改めて県民の皆様をお願いすることが必要であると考えます。

また、若い方の発症例が資料にあるように増えております。高齢者、持病をお持ちの方とともに、若い方につきましても感染の恐れがあるということを十分認識していただきたいと思っております。

また、今回医療従事者が感染し、そこに通院、入院されている患者への感染拡大の可能性が生じておりますことから、改めて各医療機関におきましては、従事者に対する発熱状況等のチェックを徹底していただくよう、昨日注意喚起を行いました。医療体制の崩壊にも繋がりがねない事態となり得ます。各医療機関での徹底をお願いしたいと考えております。同じく高齢者、障害者、子育て支援施設、こういった福祉施設に対しましても同様に注意喚起をすでに実施したところでございます。

続きまして資料2を御覧ください。静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部の設置についてでございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、入院する医療機関への転院や搬送を広域的に調整する必要が生じます。これを実施する本部を設置するものであります。2の体制にございますように、本部を県庁におきまして、東部、中部、西部に地域支部を設置いたします。これにより地域における迅速な患者搬送を実施することといたします。構成員は国の通知により、救急医療、感染症医療、集中医療の専門家を任命いたします。本日の本部員会議において御承認いただいた後、直ちに設置したいと考えております。以上です。

【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ありますか。

よろしいですか。それでは本部長、この案により、調整本部を設置してよろしいでしょうか。

【本部長：知事】

はい、了解しました。調整本部を設置してください。

【危機管理監】

他に報告事項となる部局はありますか。

【本部長“知事”】

お茶がですね、インフルエンザには効果がある、ということが知られています。そしてまた広く免疫力があるということが知られておりますが、この点について一言触れる必要がありますか。どうでしょうか。経済産業部長。

【天野経済産業部長】

免疫力があることは証明されておりますので、触れていただければありがたいと思います。皆さんにもお茶を飲んでいただくことができます。

【難波副知事】

私は、むしろそれは避けた方がいいと思うんですね。科学的根拠、インフルエンザの場合はそうですけど、コロナの場合は、科学的根拠がはっきりしていませんので、それは誤解を招く可能性があるのでは、それについては、インフルエンザについてはこうだけれどもという前提の上で、何かの形で、言及されるのはいいのではないかと。

【本部長：知事】

その通りですね。まだそもそも、このコロナウイルス、COVID-19ですか、これについては治療薬も予防薬もワクチンもありません。

しかしながら免疫力をつけるってことがすごく大事で、インフルエンザには効果があるといわれるお茶が、そのままこの新型コロナウイルスに効果があるかどうかということとはわからない、ということなんです。ですからお尋ねしたんですけれども、免疫力を上げるという効果があると。今日教育長もいらっしゃるので、専門家の立場からいかがでしょうか。

【木苗教育長】

私もお茶のほうは少し研究してたんですけれども、非常に大事な部分ですので慎重にやらな

いと誤解を招くと。もちろんお茶を飲んで悪いってことはないんですが、少なくともコロナに対してはデータがないと。そういう意味では少し研究してからのほうがいいじゃないかなあと。ということで、難波副知事のような考え方のほうが、慎重論をとっておいた方が。ただし、研究のほうは少しやって欲しいというのが一点です。

【本部長：知事】

疫学的な研究ですね、これをぜひ、本県で飲んでる方と飲んでない方と、コロナにかかっている方が12名いらっしゃるということでですね、そうしたことも含めまして、ぜひその方面でのデータもですね、お願いしたいと思います。藤原部長いかがですか。

【藤原健康福祉部長】

健康福祉部でございます。誤解を与えないためにそうしていただければと思います。

【本部長：知事】

とりあえずはお茶については触れないということで、いいわけですね。はい、わかりました。

【金嶋危機管理監】

その他報告事項等、ありますか。よろしいですか。
それでは、本部長から各部局に対して指示事項をお願いします。

【本部長：知事】

今報告を受けまして、28日から今日までで、9名出たんですね。3月下旬から。本日1人増えて12名になったと。ここ数日、県内の感染者数が増加傾向にあるということであります。今後の感染拡大に備えまして、感染症医療体制を強化いたしますために、本日をもって静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部を設置いたします。県内の感染状況を一定程度に抑えるためには、県民の皆様への積極的な情報の提供や、医療機関、福祉施設等での感染防止対策の徹底が重要になります。年度初めの人事異動で、各部局の体制も新しくなったところではありますけれども、県として万全の対策がとれるように、全庁を挙げて取り組んでくださるように強くお願いをいたします。よろしくをお願いします。

【危機管理監】

以上で議事は終わります。
次に、知事から県民の皆様への呼びかけをお願いします。

【本部長：知事】

県民の皆様へ、呼びかけをさせていただきます。
本県では、新型コロナウイルスの感染が確認された患者が現時点で、12例報告されています。ここ数日は増加する傾向にあります。3月28日に4人目の感染者が出ました。29、30、31、1日、そこで9人が増えて、計12名が現在感染されているということであります。このため県では、今後懸念される感染の拡大に備えまして、救急医療、感染症医療、集中医療等の専門家で構成する静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部をただいま設置を決めました。県内の感染症医療体制等の強化に取り組む次第であります。

県民の皆様には引き続き油断することなく、手洗いと咳エチケットをお願いいたします。なぜ手洗いが大切かといいますと、コロナウイルスはそのウイルスの膜が油で覆われています。

これが石鹼で洗いますと、溶けるので、従って手洗いが極めて重要なのであります。咳エチケットが重要なことは言うまでもありません。ウイルスは肺に付きますから、この肺から出てくるウイルスが、この咳などの時に移りますから、咳エチケットが極めて重要だということでございます。

いま国が言われておりますように3つの密、すなわち換気の悪い密閉空間の密、多数の人が集まる密集場所の密、身近で間近で会話や声を出す密接場面での密、この三つの密の条件が重なるような環境は、ぜひぜひ避けてくださるようお願いいたします。

また、現在、東京都、大阪府、愛知県など感染が拡大しています。このような感染が拡大している地域への不要不急の、どうしても行かなくちゃならないことを除きまして、不要不急の移動は極力避けるように、そしてまた、現在静岡県感染者だけでも10代、20代の若者が感染しておりますから、若者の皆様方を含め、すべての老若男女すべての県民の皆様がこのことをお願い申し上げます。

あわせて、医療機関、福祉施設等におきましては、従事者に対する発熱状況等のチェック並びに施設の消毒等を徹底してくださるよう強く申し上げます。すでに、一つの病院で院内感染の疑われるところが出てきました。こういうことがあってはなりません。これは最後の砦でありますから、医療機関関連の施設等々は消毒を改めて、徹底してくださるようお願いを申し上げます。

県内の医療福祉体制を維持するために必要な体制、また対策をとってくださるよう万全を期してくださいようお願いをいたします。私ども県といたしましては、感染拡大防止に全力を尽くしてまいりますので、県民の皆様方の御理解と御協力を尽くしてお願いするものであります。よろしく申し上げます。

【金嶋危機管理監】

以上で会議を終了いたします。